

令和7年度 危機管理課運営方針

部局名 : 危機管理課

部局長名 : 森口 孝彦

基本方針（政策目標）

一 “できない”を“できる”に、“安心”から“楽しい”をつくる防災へ――

“安心”がなくては、“楽しい”はつくれない。

これまで危機管理課は、避難所の不安・不便・不満といった暮らしの「不」を取り除くため、役所の縦割りを越え、異業種とも連携し、多様な価値観を交差させながら実践してきました。

本市がめざすのは、“できない”を“できる”に変える防災、市民一人ひとりが防災の「担い手」になれる環境づくりです。

① 誰もが「できる」防災をつくる。

今年オープンする防災倉庫では、災害用備蓄物資の展示や体験コーナーを設け、市民が実際に使い方を学べる機会を提供します。

また、防災資機材の使用方法については、二次元コードを活用した動画解説を整備し、「できない」を「できる」に変える環境づくりを進めます。

さらに、乳幼児・妊産婦・女性・高齢者・外国人等、多様な立場から寄せられる「使いづらい」「わかりにくい」といった声に丁寧に耳を傾け、誰もが「やってみよう」と思える防災体験の機会を広げていきます。

② 「共助の力」を市民とともに育てる。

防災は誰か任せにするものではなく、「地域やコミュニティといった周囲の人たちが協力して助け合うこと」が求められます。昨年の大防災訓練では、全避難所同時開設訓練等を通じて、実際の課題を抽出し、市民と共有することができました。これらの課題を一つずつ解決し、市民の命と健康を守るために全力で取り組みます。

また、ファミリー・乳幼児家庭・外国人といった層に合わせた訓練の深化、地域住民との協働、防災ボランティア・災害協定締結企業等との連携を通じて、「やってもらう」から「やってみる」への転換を図り、「市民が主役の共助モデル」の確立をめざします。

さらに、情報伝達の遅れは混乱を招くことから、これを解消し迅速な避難を

実現するとともに、情報格差をなくすため、屋外スピーカーに加え、スマートフォン、固定電話、FAX 等の多重化した防災放送サービスを広め、利用を促進します。加えて、防災放送を日常で意識する習慣を育み、情報が確実に届くようになります。

③ 経験を味方に、「対応できる組織」へ。

災害は想定どおりには起こりません。だからこそ、職員一人ひとりが現場で考え、判断し、動ける力を養う必要があります。

能登半島地震における職員派遣や物資支援の経験、大防災訓練で得た気づき等を次に活かし、支援力・対応力を強化していきます。

また、復興支援手続の煩雑さが、被災者支援の遅れを招いていることもあり、この問題を解決し、迅速な支援を届けるために、罹災証明発行業務の DX 化を進めるとともに、防災倉庫のスマート化（クラウドシステムを活用した備蓄物資の管理）を進め、「被災しても不安にならない」災害対応体制を構築していきます。

加えて、22 市町が参加する広域災害ネットワーク協定の枠組みを活用し、一つの自治体では難しい高額備蓄品を分担・相互利用できる仕組みづくりをさらに推進し、「備えることの意味」を地域間で共有し、広域的な公助のあり方を発展させます。